

# 平成29年度奈良県職員採用選考試験案内

## <保健師>、<考古学技師>

平成29年5月16日  
奈良県総務部人事課

受付期間	平成29年 5月16日(火)～平成29年 6月 9日(金)
第一次試験日	平成29年 6月25日(日)
試験会場	奈良県自治研修所 [奈良市大安寺1丁目23-2]
※ この試験に関する問い合わせ及び受験申込みは 奈良県総務部人事課人事係 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 電話 0742-27-8349	

### 1. 募集内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
保健師	若干名	保健行政を担当する本庁の課、保健所等に勤務し、保健指導等の業務に従事します。
考古学技師	若干名	県立橿原考古学研究所における埋蔵文化財の調査研究業務、出土文化財等の保存処理及び分析研究業務並びに附属博物館における学芸業務等に従事します。(県教育委員会事務局文化財保存課や知事部局文化行政所管課等で文化財の保存や利活用に関する行政事務等に従事することがあります。)

### 2. 採用予定日

平成30年4月1日

なお、既に学芸員資格を有した既卒者(考古学技師)は平成30年4月1日より前に採用することがあります。

### 3. 受験資格

○ 次の(1)～(4)の要件をすべて満たす人((4)は保健師のみ)

(1) 年齢等要件

保健師：昭和57年4月2日以降に生まれた人  
考古学技師：昭和55年4月2日以降に生まれた人

(2) 欠格条項：次のいずれにも該当しない人

- 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む)
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 国籍等要件

日本国籍を有しない人も受験可能。但し、在留活動に制限のない在留資格を有すること。

※なお、「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできない」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

(4) 資格等要件

保健師：保健師免許を有する人又は平成30年に実施される保健師国家試験により当該免許を取得する見込みの人  
※保健師免許取得見込みで受験した人が、平成30年に実施される国家試験に合格しなかった場合は、採用される資格を失います。

考古学技師：次の資格等についての要件を満たす人

ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(大学院を含み、短期大学を除きます。以下「大学」といいます。)において考古学、歴史学等を専攻し、卒業(修了)した人又は平成30年3月末日までに大学を卒業(修了)見込みの人で、埋蔵文化財の調査・研究・活用等についての知識及び経験を有する人。

※卒業(修了)見込みで受験した者が、平成30年3月末日までに卒業(修了)しなかった場合は、採用される資格を失います。

イ 博物館法(昭和26年法律第285号)第5条第1項に規定する学芸員資格を有する人又は平成30年3月末日までに資格取得見込みの人。

※資格取得見込みで受験した者が、平成30年3月末日までに資格を取得しなかった場合は、採用される資格を失います。

#### 4. 試験日時・試験会場・合否発表

試験	試験日時	試験会場	合否発表
第一次試験	平成29年 6月25日(日) 受付時間 午前 8時30分～ 教養試験開始 午前 9時20分 教養試験終了 午前11時05分 専門試験開始 午前11時30分 専門試験終了 午後 1時00分頃	奈良県自治研修所 (奈良市大安寺1丁目23-2)	平成29年 7月14日(金)<予定> (第一次試験受験者全員に合否通知を 郵送します)
第二次試験	第一次試験合格者に対して、 平成29年 7月27日(木)～28 日(金)<予定>のうち指定する1日に 実施します。	[保健師] 奈良県自治研修所[予定] (奈良市大安寺1丁目23-2) [考古技師] 橿原考古学研究所[予定] (橿原市畝傍町1番地)	平成29年 8月18日(金)<予定> (第二次試験受験者全員に合否通知を 郵送します)

#### 5. 試験等の概要

種	目	配点	内 容
第一次試験	教養試験	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度で択一式による試験を行います。50題出題のうち20題は必須解答、残りの30題から15題の選択解答(105分)
	専門試験	150点	保健師：職務に必要な専門知識及び文章の構成力・表現力などについての試験を行います。 考古技師：専門職として必要な考古学的知識について、短文回答式及び長文回答式による試験を行います。(90分)
第二次試験	口述試験	300点	保健師：個別面接及び集団討論による試験を行います。 考古技師：個別面接による試験を行います。

※ 合否決定は、次のとおり行います。

第一次試験については、教養試験及び専門試験の合計得点(250点満点)により、第二次試験については、第一次試験及び第二次試験の合計得点(550点満点)により決定します。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

※ 受験者数等により、集団討論を実施しない場合があります。

※ 第二次試験合格者に対して、職務遂行に必要な健康状態を有するかどうかの判断を行うため、指定する医療機関において健康診断を実施します。なお、実施方法等については第二次試験合格者への合格通知で案内します。

#### 6. 受験手続

必要書類	<p>【共通様式】</p> <p>① 履歴書(学校指定の履歴書あるいは市販の履歴書その他、様式は問わない) ◆ 写真貼付、押印 ◆ 左上に受験職種「保健師」または「考古学技師」を明記</p> <p>② 最終学歴の卒業証明書(在学中の場合は卒業見込証明書)</p> <p>③ 成績証明書</p> <p>④ 免許・資格を有することを証明する書類の写し(免許証・資格証の写し等を提出してください。) (免許・資格の取得見込みの人は不要) ※ 保健師免許を有する者で、看護師免許を持つ者は看護師免許証の写しも併せて提出して下さい。</p> <p>⑤ 返信用封筒2通 (23.5cm×12cmの定形封筒2通それぞれに切手362円分を貼り、郵便番号及び住所・氏名を明記)</p> <p>⑥ 国籍要件等確認書&lt;別紙様式1参照&gt; (注意) 下記&lt;1&gt;～&lt;5&gt;を記入するもので、&lt;別紙様式1&gt;を提出するか、あるいは&lt;別紙様式1&gt;に則って作成したものを提出してください。 &lt;1&gt; 受験申込者の「日本国籍の有無」(「有」又は「無」のうちいずれかを○で囲む) &lt;2&gt; 受験申込者の「在留資格の内容」 ※日本国籍を有しない人のみが記入 (「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」及び「定住者」のうちいずれかを記入) &lt;3&gt; 受験申込者の「生年月日」 &lt;4&gt; 受験申込者の「氏名」(自署に限る) &lt;5&gt; 国籍要件等確認書の「記入日」</p> <p>【考古学技師のみ必要書類】</p> <p>⑦ 発掘調査歴調査書(別紙様式2参照)</p> <p>⑧ 業績目録&lt;論文、報告書等&gt;(別紙様式3参照)</p> <p>⑨ 学芸員の資格を有することを証する書類(取得見込の人は申立書&lt;別紙様式4参照&gt;)</p>	<p>※ 最終学歴が大学院である場合は、大学の卒業証明書及び成績証明書も併せて提出して下さい。</p> <p>※ 看護(専門)学校を卒業している者は、その卒業証明書及び成績証明書も併せて提出して下さい。</p>
申込方法	<p>奈良県総務部人事課人事係まで必要書類を直接持参するか、又は書留で郵送してください。</p> <p>◆ 人事課に直接持参される場合は、受付日時等にご注意ください。 ◆ 郵便による場合は、封筒の表に必ず「〇〇(職種)採用選考試験受験申込」と朱書きしてください。</p>	

受付期間	平成29年5月16日(火)～平成29年6月9日(金) ※ 人事課に直接持参される場合、受付時間は午前9時から午後5時までです。なお、土曜日・日曜日・祝日は受付を行っておりません。 ※ 郵便による場合は、6月9日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。 ※ なお、申込最終日間に郵送される場合は、必ず速達扱いの書留で送ってください。 ※ 6月19日(月)までに受験票が到着しない場合は、奈良県総務部人事課人事係まで必ず問い合わせてください。
------	--

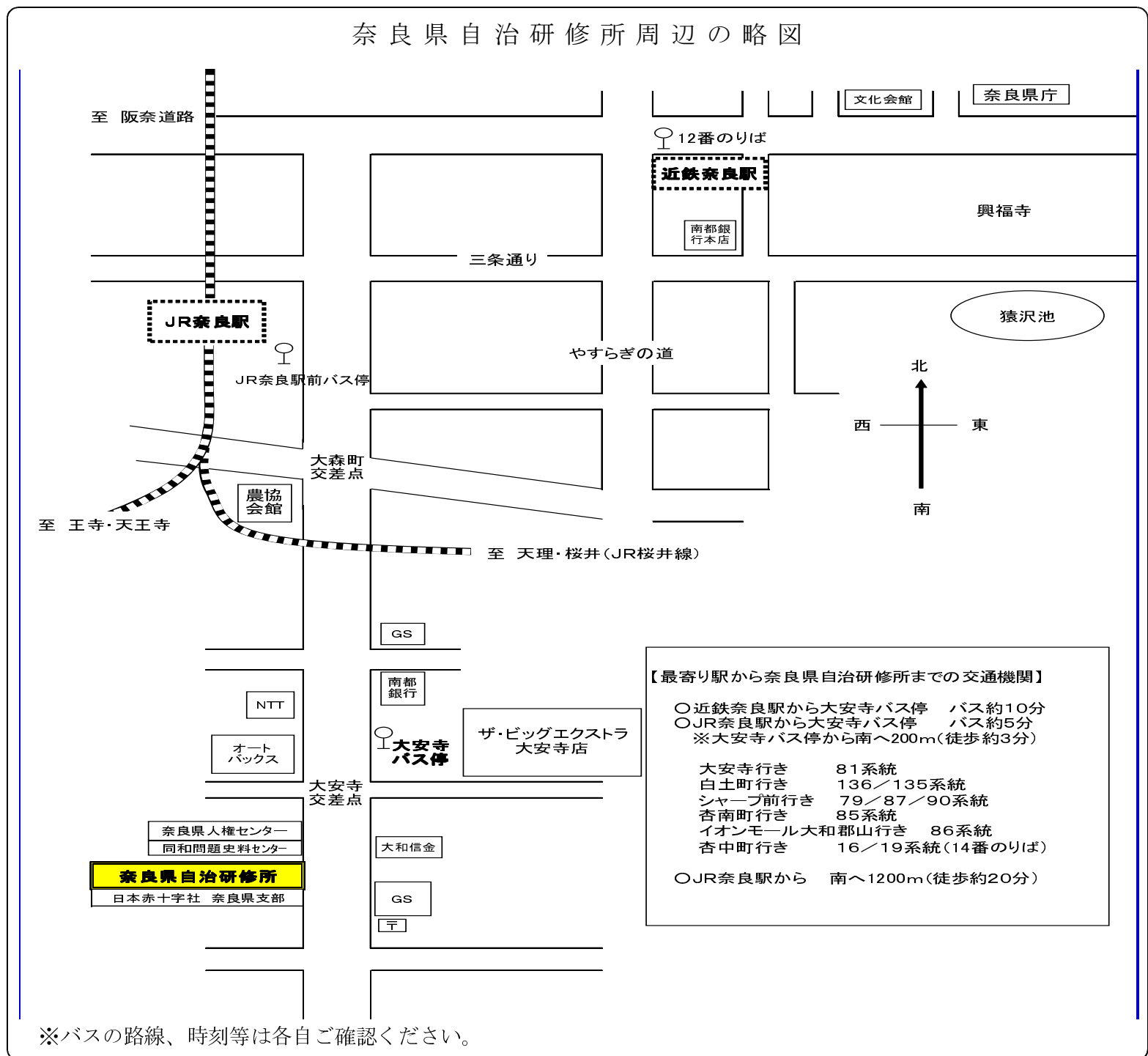
## 7. 給 与 等

現行初任給 (地域手当込)	保健師	月額232,564円(大学卒業程度で採用前に職歴がなく郡山保健所勤務の場合) ※初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
	考古学技師	月額202,884円(大学卒業程度で採用前に前歴がない場合) ※初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
その他手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。	
勤務条件	勤務公署によっては変則勤務になることがあります。	

※なお、初任給等は平成29年4月1日現在の条件で表記しています。  
 ※配属先によっては上記初任給額と異なることがあります。

## 8. そ の 他

○試験会場の位置図



- この試験の受験者は、合格発表の日から1月間(第一次試験合格者は、第二次試験の合格発表の日から1月間)、試験の結果(総合得点及び順位)について、奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。  
 なお、電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、奈良県総務部人事課へ直接お越しください。(ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けておりません)

### 国籍要件等確認書

受験申込者の「日本国籍の有無」	有 ・ 無
受験申込者の「在留資格の内容」 (※ 外国籍の人のみ記入)	
受験申込者の「生年月日」	昭和 ・ 平成 年 月 日
受験申込者の「氏名」(自署に限る)	
国籍要件等確認書の「記入日」	平成 年 月 日





## 学芸員資格取得見込申立書

下記のとおり学芸員資格を取得する見込ですので申し立てします。

取得予定日	平成 年 月 日
取得方法	

平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ (印)